

第3回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」資料

平成21年1月27日

JNTO 総務部

1. JNTO が実施する通訳案内士試験の概要及び実施状況について

(1) 根拠

- ・ 通訳案内士法
- ・ 国際観光振興機構法
JNTOが昭和60年以降、国に代わって試験業務を実施
- ・ 通訳案内士試験事務規程
- ・ 通訳案内士試験ガイドライン

(2) 試験概要

- ・ 筆記（第1次）試験 毎年8月末～9月初め
外国語（10ヶ国語（記述式）、日本地理、日本歴史、一般常識（マークシート方式））
全国 8都市（東京、京都、福岡、札幌、仙台、名古屋、広島、那覇）
海外 4都市（ソウル、北京、香港、台北）
- ・ 口述（第2次）試験 毎年11月末～12月
（英語とそれ以外の語学別に2回に分けて実施）
各言語ネイティブスピーカーと日本語母語話者の試験官による面接形式の試験
（東京、京都、福岡）

(3) 実施状況

19年度の合格率は20%（受験生の5人に1人）・・・数年前までは合格率10%未満

(参考、別紙資料)

- ① 語学別受験者 筆記（第1次）試験、口述（第2次）試験
- ② 会場別受験者 筆記（第1次）試験

2. 通訳案内士試験の実施に関する課題について

(1) 試験事務作業の1年間の流れ

- 1月 試験委員手配・試験会場手配
- 2月 試験委員に対し試験問題作成依頼
施行要領・願書・ポスター作成開始
- 3月 問題原稿受理
- 4月 試験問題内容チェック
- 5月 官報公示
印刷会社へ原稿持込
- 6月 願書受付終了（電子申請終了）
試験問題初稿受領・チェック（以後複数回）
- 7月 願書・試験会場割り振り・運営準備（免除科目、筆記試験免除者整理）
- 8月 海外試験問題持込手配
- 8月末～9月初 筆記（第1次）試験実施
- 10月 筆記試験合否判定委員会・筆記試験合格者観光庁承認
- 11月 口述試験合格基準観光庁承認
- 11月末 口述（第2次）試験（英語）実施
- 12月初 口述（第2次）試験（英語以外）実施
- 1月 合格発表（官報公示）

(2) 試験事務内容の複雑化とコスト増

- ① 試験語学数の拡大（19年度からタイ語が加わる）——>試験問題作成労力増加
- ② 18年度以降海外での試験実施運営の労力（ソウル、北京、香港、台北）（台湾受験生のため繁体字試験問題の作成が追加）
- ③ 18年度以降、科目免除制度の導入——>受験者ごとの複雑な受験科目組み合わせ試験パターンへの準備
前年度試験合格科目は、翌年度に限って試験免除
英検1級取得者は英語筆記試験免除
旅行業取扱管理者は地理免除
歴史能力検定日本史1級・2級取得者は歴史免除
地域限定通訳案内士試験合格者は当該外国語を免除
地域限定通訳案内士試験の外国語科目が合格基準点に達した者は次回の通訳案内士試験の当該外国語を免除。
- ④ 地域限定試験の語学試験の筆記試験問題作成・採点の受託（20年度は6自治体（北海道、岩手県、栃木県、静岡県、長崎県、沖縄県））。国家試験との併願が可能で、外国語科目の免除制度もあり、出願者情報の管理が複雑化。

- ⑤ 受験者数増大による、試験会場確保と語学別試験官確保の困難さ
- ⑥ 海外受験生からの照会への対応（電話、メール等）
- ⑦ 試験業務は赤字部門

（3）試験代行業務と受験結果から見えてくる課題

① 試験問題内容面の課題

通訳案内士の適正に必要な業務知識として、何を求める試験問題とするべきか

- * 外国人受験者にとっては、日本地理、日本歴史、一般常識は相当難問（大学受験向けの高校教科書からの応用問題）——>語学試験で受かっても、こちらで落ちる人が多い。
- * 一方で、平均点 60 点程度での問題作成とのガイドライン——>40%は難易度の高い問題でなければとの試験問題作成委員の受け止め方
- * 過去に出題した問題は出さないようにしているため、試験問題が複雑化する傾向。

② 受験者の実態面の課題

- * 語学力の腕試しのために受験する人もおり、合格者が必ずしも通訳案内士として、都道府県知事の登録を行わない。——>さらに通訳案内士登録者のうち、現在実際に通訳案内業を専業としているのは 10.3%と推計（実態調査）==>試験合格者が必ずしも実際に通訳案内業に従事する人材として市場に出て行かない（行けない）環境
- * 通訳案内士を志しているとはいえ、人間的に明るくホスピタリティ精神をもって外国人の案内に不適な人や、社会人としての常識・マナーに疑問な人も受験。

③ 市場の変化面への対応課題——>市場の変化と実態・制度とのミスマッチ

- * 戦後の欧米観光客中心の対応から、アジア中心へ、1000 万人誘致目標の内訳（7割がアジア）——>中国語、韓国語ガイドの不足——>しかし受験者の 6 割は英語受験
- * FIT の増加、WEB 等で日本観光情報の入手の容易性——>団体客は平均 50%（市場別には異なる）
- * 厳しい通訳案内士試験制度——>香港では、試験内容が難しすぎる事等により受験者数は減少傾向
- * 通訳案内の仕事のみで生計を維持するのは容易でない現実

3. 通訳案内士試験制度に関する意見

- (1) 今後の訪日外国人受入態勢整備方策の一環としての総合的議論が必要（ポスト VJC
——>2020年2000万人）

外国人観光客誘致にはJNTOが中心となって実施している海外でのプロモーション活動以上に、今後は受け入れ態勢整備がネックになる可能性——>受け入れ態勢全般のあり方検討の中での通訳案内士制度のあり方・位置づけの検討の必要性。

(2) 試験問題内容の見直し

- ① 地理、歴史、一般常識問題は、細かすぎる出題を改め、観光案内業務に関する内容を中心とした出題とするべきではないか。
- ② 面接試験等を通じてホスピタリティに関する評価をより重視するべきではないか。
- ③ 最低限必要な事項を確認するための試験とすることも検討してはどうか。

(以上)